

◎議 事 日 程（第 1 号）

平成24年 5 月 9 日（水曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 諸般の報告について
 - 日程第 4 議長の辞職許可について
 - 日程第 5 選挙第 3 号 議長の選挙について
 - 日程第 6 副議長の辞職許可について
 - 日程第 7 選挙第 4 号 副議長の選挙について
 - 日程第 8 常任委員会委員の選任について
 - 日程第 9 議会運営委員会委員の選任について
 - 日程第10 議会広報特別委員会委員の選任について
 - 日程第11 選挙第 5 号 海部南部水道企業団議会議員の選挙について
 - 日程第12 選挙第 6 号 海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙について
 - 日程第13 選挙第 7 号 海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙について
-

◎本日の会議に付した事件

- 日程第 1 から日程第13までの各事件
 - 追加日程第 1 同意第 1 号 愛西市監査委員の選任について
 - 追加日程第 2 庁舎建設等調査特別委員会委員の辞任について
 - 追加日程第 3 庁舎建設等調査特別委員会委員の選任について
 - 追加日程第 4 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
-

◎出 席 議 員（23名）

1 番	大 野 則 男 君	2 番	島 田 浩 君
3 番	吉 川 三津子 君	4 番	大 島 一 郎 君
5 番	下 村 一 郎 君	7 番	石 崎 たか子 君
8 番	竹 村 仁 司 君	9 番	鷺 野 聰 明 君
10番	堀 田 清 君	11番	鬼 頭 勝 治 君
12番	岩 間 泰 彦 君	13番	真 野 和 久 君
14番	加 藤 敏 彦 君	15番	日 永 貴 章 君
16番	榎 本 雅 夫 君	17番	加 賀 博 君
18番	大 島 功 君	19番	大 宮 吉 満 君
20番	八 木 一 君	21番	山 岡 幹 雄 君
22番	前 田 芙美子 君	23番	近 藤 健 一 君
24番	中 村 文 子 君		

◎欠 席 議 員（なし）

◎欠 員（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八 木 忠 男 君	副 市 長	山 田 信 行 君
教 育 長	五 富 利 清 彦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 室 長	水 谷 洋 治 君
総 務 部 長	石 原 光 君	企 画 部 長	山 田 喜 久 男 君
経 済 建 設 部 長	加 藤 清 和 君	教 育 部 長	水 谷 勇 君
市 民 生 活 部 長	五 島 直 和 君	上 下 水 道 部 長	加 賀 裕 君
消 防 長	横 井 勤 君	福 祉 部 長	加 賀 和 彦 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	服 部 秀 三	議 事 課 長	佐 藤 敏 彦
書 記	山 田 宗 一		

午前10時00分 開会

○議長（大宮吉満君）

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第2回愛西市議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（大宮吉満君）

日程第1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、22番・前田芙美子議員、23番・近藤健一議員の御兩名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会期の決定について

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期等につきましては、5月1日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議していただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（加賀 博君）

それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る5月1日に委員の方々と正・副議長にも御出席をいただきまして、臨時会の日程について御協議いただきました結果、会期は本日1日限りと決定いたしましたので、よろしく願いいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（大宮吉満君）

本臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日1日限りといたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第3・諸般の報告を行います。

去る4月19日、岐阜市で開催されました東海市議会議長会定期総会において、堀田清議員、鬼頭勝治議員、近藤健一議員、真野和久議員、八木一議員が、議員在職10年以上の表彰を受けられました。ここに多年わたる功績に対し、深甚なる敬意を表するとともに、今回の荣誉ある

受賞を心よりお喜び申し上げます。御披露申し上げます、以上で諸般の報告を終わります。  
ここで暫時休憩といたします。

午前10時02分 休憩

午前10時04分 再開

○副議長（大島 功君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

しばらくの間、議長の職を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

休憩中に議長より辞職願が提出されましたので、御報告いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議長の辞職許可について

○副議長（大島 功君）

次に、日程第4・議長の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、大宮吉満議長の退場を求めます。

〔議長・大宮吉満議員 退場〕

事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（服部秀三君）

辞職願。私はこのたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可くださるようお願いいたします。平成24年5月9日、愛西市議会副議長様。愛西市議会議長・大宮吉満。以上です。

○副議長（大島 功君）

辞職願は、ただいま事務局長朗読のとおりであります。

お諮りいたします。大宮吉満議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、大宮吉満議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

大宮吉満議員よりごあいさつがあります。

〔19番・大宮吉満議員 入場〕

○19番（大宮吉満君）

ただいま私の辞職願を御承認いただき、まことにありがとうございました。退任に当たり、一言御礼のあいさつをさせていただきます。

本日までの2年間、微力ながらも何とか無事に議長の職務を全うすることができました。これもひとえに議員各位と議会事務局のスタッフ、そして市長を初めとする執行部の皆様方の絶大な御支援、御協力のたまものであります。心からお礼を申し上げる次第でございます。

今後は愛西市議会の一議員として、市民の皆様のお役に立つように決意を新たにしているところでございます。どうか皆様方には従来に変わらぬ御指導と御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。議長退任のあいさつにかえさせていただきます。この2年間、本当にあ

りがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・選挙第3号

○副議長（大島 功君）

次に、日程第5・選挙第3号：議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により投票で行います。

これより選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は23名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第30条第2項の規定により、5番・下村一郎議員と7番・石崎たか子議員の2名を開票立会人に指名いたします。

それでは投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

これより投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

投票用紙に被選挙人の氏名のみを記載の上、1番議員より順次投票願います。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

投票漏れはなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票を行いますので、先ほど立会人にお願ひしました2名の方は、開票場所へお集まりください。

〔開票〕

選挙の結果を発表いたします。

投票総数23票、そのうち有効投票22票、無効1票。有効投票のうち、加賀博議員16票、真野和久議員3票、吉川三津子議員2票、大宮吉満議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。これは、有効投票総数を選挙すべき者の数で除し

て得た数の4分の1以上であります。よって、加賀博議員が当選されました。

ただいま議長に当選されました加賀博議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

加賀博議員より議長就任のごあいさつがあります。加賀博議員、お願いいたします。

○新議長（加賀 博君）

それでは、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいまは愛西市議会の議長に御選任を賜り、まことにありがとうございます。

身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重さを痛感しているところでございます。もともと微力な私でございますが、議員の皆様方の御指導をいただきながら、議会に与えられました使命を自覚し、6万有余の市民の負託にこたえられるよう、一生懸命頑張る所存でございます。

愛西市政発展のために、議員各位並びに執行部初め、関係各位の皆さん方に御支援、御鞭撻を賜りますよう切にお願いを申し上げまして、簡単ではございますが就任のあいさつとかえさせていただきます。本当にありがとうございます。

○副議長（大島 功君）

以上をもちまして私の職務はすべて終了いたしました。皆様方の御協力で議事を円滑に進行いたしましたことに感謝を申し上げます。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時20分 休憩

午前10時22分 再開

○議長（加賀 博君）

それでは休憩を解きまして、会議を再開いたします。

休憩中に副議長より辞職願が提出されましたので、御報告いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・副議長の辞職許可について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・副議長の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、大島功副議長の退場を求めます。

〔副議長・大島功議員 退場〕

事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（服部秀三君）

辞職願。私はこのたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可くださるようお願いいたします。平成24年5月9日、愛西市議会議長様。愛西市議会副議長・大島功。以上です。

○議長（加賀 博君）

辞職願は、ただいま事務局長朗読のとおりであります。

お諮りいたします。大島功議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、大島功議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

大島功議員よりごあいさつがありますので、入場をお願いします。

〔18番・大島功議員 入場〕

○18番（大島 功君）

副議長の退任に際しまして、一言あいさつ申し上げます。

ただいまは副議長の職を辞任いたすことにつきまして、御承認をいただきましてありがとうございます。皆様方の御推挙により副議長就任以来、議長の補佐役として一生懸命務めてまいりましたが、もとより浅学非才な身であり、議長や議員の皆様方には御迷惑をおかけした面が多々あったかと存じますが、大過なく無事この職責を全うすることができましたのも、議員の皆様方や市長を初めとする執行部の皆様方の温かい御支援、御理解のたまものと深く感謝しております。

これからは一議員として、市政発展のため、誠心誠意頑張る所存でございますので、これまで同様、皆様方の御支援、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。私の退任のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第7・選挙第4号

#### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・選挙第4号：副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により投票で行います。

これより選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は23名であります。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第30条第2項の規定により、8番・竹村仁司議員と9番・鷺野聡明議員の2名を開票立会人に指名いたします。

それでは投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

これより投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

投票用紙に被選挙人の氏名のみを記載の上、1番議員より順次投票を願います。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

投票漏れはなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票を行いますので、先ほど立会人にお願ひしました2名の方は、開票場所へお集まり願ひます。

〔開票〕

選挙の結果を発表いたします。

投票総数23票、そのうち有効投票23票。有効投票のうち、堀田清議員17票、前田芙美子議員3票、加藤敏彦議員3票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。これは、有効投票総数を選挙すべき者の数で除して得た数の4分の1以上であります。よって、堀田清議員が当選されました。

ただいま副議長に当選されました堀田清議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

堀田清議員より、副議長就任のごあいさつがあります。

○新副議長（堀田 清君）

それでは、一言ごあいさつ申し上げます。

このたびは愛西市議会副議長に御選任いただきまして、まことにありがとうございます。

もとより浅学非才な私ではございますが、議長の補佐の要職を全うし、議会が公正に、しかも円滑に運営されますよう、誠心誠意努力をいたしたいと思ひます。どうか議員各位の御協力と御支援、御鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます、ごあいさつにかえさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（加賀 博君）

ここで議事整理のため暫時休憩といたします。

午前10時36分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・常任委員会委員の選任について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第8・常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

各委員会の委員定数は委員会条例で、総務委員会、文教福祉委員会、経済建設委員会、それぞれ8名と定められておりますが、欠員1名でございますので、1カ所の常任委員会が7名となります。

この件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において選任いたします。

それでは、議会事務局長に報告をさせます。

○議会事務局長（服部秀三君）

御報告いたします。

初めに、総務委員会委員を順不同で申し上げます。

大野則男議員、下村一郎議員、竹村仁司議員、鷺野聰明議員、日永貴章議員、八木一議員、中村文子議員、山岡幹雄議員、以上8名です。

次に、文教福祉委員会委員を順不同で申し上げます。

島田浩議員、大島一郎議員、加藤敏彦議員、榎本雅夫議員、加賀博議員、大宮吉満議員、吉川三津子議員、以上7名でございます。

次に、経済建設委員会委員を順不同で申し上げます。

堀田清議員、鬼頭勝治議員、岩間泰彦議員、真野和久議員、大島功議員、近藤健一議員、石崎たか子議員、前田英美子議員、以上8名です。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第9・議会運営委員会委員の選任について**

**○議長（加賀 博君）**

次に、日程第9・議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会の委員定数は、委員会条例で10名以内と定められております。

この件につきましても、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において選任いたします。

それでは、議会事務局長に報告をさせます。

**○議会事務局長（服部秀三君）**

御報告いたします。

議会運営委員会委員です。鷺野聰明議員、真野和久議員、岩間泰彦議員、日永貴章議員、榎本雅夫議員、大島功議員、大宮吉満議員、中村文子議員、以上8名です。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議会広報特別委員会委員の選任について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第10・議会広報特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会広報特別委員会は6名で構成する特別委員会となっております。

この件につきましても、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において選任いたします。

それでは、議会事務局長に報告をさせます。

○議会事務局長（服部秀三君）

御報告いたします。

真野和久議員、山岡幹雄議員、大野則男議員、島田浩議員、竹村仁司議員、吉川三津子議員、以上6名です。

○議長（加賀 博君）

それではここで、各常任委員会及び議会運営委員会並びに議会広報特別委員会を開催し、正・副委員長を互選するため、暫時休憩といたします。

午前11時18分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

委員会条例第9条第2項の規定による、各常任委員会及び議会運営委員会並びに議会広報特別委員会の正・副委員長、互選の結果を議会事務局長に報告をさせます。

○議会事務局長（服部秀三君）

御報告いたします。

総務委員会委員長、中村文子議員、副委員長、鷲野聡明議員。

文教福祉委員会委員長、榎本雅夫議員、副委員長、吉川三津子議員。

経済建設委員会委員長、近藤健一議員、副委員長、岩間泰彦議員。

議会運営委員会委員長、大宮吉満議員、副委員長、日永貴章議員。

議会広報特別委員会委員長、真野和久議員、副委員長、竹村仁司議員、以上です。

○議長（加賀 博君）

以上が、各常任委員会及び議会運営委員会並びに議会広報特別委員会の正・副委員長互選結果であります。

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開は1時再開といたしますので、よろしく願いします。

午前11時38分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加賀 博君）

それでは、お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・選挙第5号

○議長（加賀 博君）

次に、日程第11・選挙第5号：海部南部水道企業団議会議員の選挙についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（服部秀三君）

それでは、海部南部水道企業団議会議員の選挙について御説明いたします。

海部南部水道企業団議会議員には、現在堀田清議員、岩間泰彦議員、日永貴章議員、島田浩議員に御活躍いただいておりますが、任期満了日が平成24年5月9日となっております。そのため、今回選挙をお願いするものでございます。任期は平成24年5月10日から平成26年5月9日までの2年間でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りをいたします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、海部南部水道企業団議会議員に大島功議員、岩間泰彦議員、日永貴章議員、島田浩議員を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま議長において指名いたしました大島功議員、岩間泰彦議員、日永貴章議員、島田浩議員を海部南部水道企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、大島功議員、岩間泰彦議員、日永貴章議員、島田浩議員が海部南部水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま海部南部水道企業団議会議員に当選されました大島功議員、岩間泰彦議員、日永貴章議員、島田浩議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・選挙第6号

○議長（加賀 博君）

次に、日程第12・選挙第6号：海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（服部秀三君）

それでは、海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙について御説明いたします。

海部地区環境事務組合議会議員の八木一議員、榎本雅夫議員の組合議員の辞職によりまして、

今回補欠選挙をお願いするものでございます。任期は、前任者の残任期間の平成26年3月31日まででございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りをいたします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、海部地区環境事務組合議会議員に鷺野聡明議員、下村一郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました鷺野聡明議員、下村一郎議員を海部地区環境事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、鷺野聡明議員、下村一郎議員が海部地区環境事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区環境事務組合議会議員に当選されました鷺野聡明議員、下村一郎議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第13・選挙第7号**

**○議長（加賀 博君）**

次に、日程第13・選挙第7号：海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

**○議会事務局長（服部秀三君）**

それでは、海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙について御説明いたします。

海部地区急病診療所組合議会議員の近藤健一議員、鷺野聡明議員の組合議員の辞職によりまして、今回補欠選挙をお願いするものでございます。任期は、前任者の残任期間の平成25年3月31日まででございます。

以上、よろしく願いいたします。

**○議長（加賀 博君）**

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。  
お諮りをいたします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。  
それでは、海部地区急病診療所組合議会議員に吉川三津子議員、前田英美子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました吉川三津子議員、前田英美子議員を海部地区急病診療所組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、吉川三津子議員、前田英美子議員が海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました吉川三津子議員、前田英美子議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

本日配付の日程は終わっておりますが、同意議案の提出がございますので、日程追加の必要があります。

ただいまから議会運営委員会を開催していただきますので、暫時休憩といたします。

午後1時05分 休憩

午後1時14分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

先ほど休憩中に同意第1号が提出されました。日程の追加が必要でありますため、議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（大宮吉満君）

議会運営委員会の報告をいたします。

休憩中に同意議案が1件と庁舎建設等調査特別委員の辞任願が提出されましたため、議会運営委員会を開催し、御協議をいただきました。結果、お手元に配付の追加日程第1から第4までを追加して、本日御審議願うことと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

ただいま議会運営委員会委員長の報告のとおり、日程を追加し、追加日程第1から第4として議題にしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、追加日程第1から第4までを議題とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第1・同意第1号（提案説明・質疑・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、追加日程第1・同意第1号：愛西市監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（八木忠男君）

それでは、同意第1号をお願いいたします。

愛西市監査委員の選任について。

愛西市監査委員に下記の者を選任したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、住所、愛西市諏訪町橋本320番地3、氏名、八木一、昭和22年4月28日生まれ。

提案理由といたしまして、この案を提出するのは、議会選出監査委員の中村議員の辞職に伴い、選任をお願いするものでございます。履歴書も添付をさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、同意第1号の質疑を行います。

なお、この件につきましては、八木一議員の一身上に関する案件でございますので、地方自治法第117条の規定により一時退席をお願いいたします。

〔20番・八木一議員 退場〕

それでは、質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

ただいま議題となりました同意第1号につきましては、本臨時会の会期が本日1日限りでございますので、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、同意第1号につきましては委員会への付託を省略することに決定いたしました。

同意第1号につきましては、人事案件でございますので討論につきましては省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

同意第1号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、同意第1号は同意することに決定といたします。

八木一議員の退場を解きます。

[20番・八木一議員 入場]

それでは、八木一議員にお伝えいたします。ただいまの同意第1号は同意することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第2・庁舎建設等調査特別委員会委員の辞任について

○議長（加賀 博君）

次に、追加日程第2・庁舎建設等調査特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

この議題につきましては、私の一身上の都合によるものでありますので、一時副議長と交代させていただき、地方自治法第117条の規定により退場をさせていただきます。

[議長 副議長と交代 17番・加賀博議員 退場]

○副議長（堀田 清君）

この議題につきましては、議長の職を務めさせていただきますので、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

休憩中に、加賀博議員から庁舎建設等調査特別委員会委員を辞任したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。本件は申し出のとおり辞任を許可することに異議がございませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、加賀博議員の庁舎建設等調査特別委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

加賀博議員の退場を解きます。

[17番・加賀博議員 入場]

それでは、加賀博議員にお伝えいたします。ただいまの庁舎建設等調査特別委員会委員の辞任については許可することに決定いたしました。

以上をもちまして、私の職務はすべて終了いたしました。皆様方の御協力で議事が円滑に進行しましたことに感謝申し上げます。

それでは、議長と交代をさせていただきます。

[副議長 議長と交代]

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第3・庁舎建設等調査特別委員会委員の選任について

○議長（加賀 博君）

次に、追加日程第3・庁舎建設等調査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

この件につきましても、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において選任したいと思います。

庁舎建設等調査特別委員会委員には、大島功委員を選任いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第4・議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（加賀 博君）

次に、追加日程第4・議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

委員長から、所管事務について会議規則第102条の規定により閉会中の継続審査を要する旨の申し出書の提出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可をいたします。

○市長（八木忠男君）

平成24年第2回臨時会をお願いしましたが、この議会は議員の皆さん方の組織編成などが主であります。加賀議長さんを初め、それぞれのポジションを御決定いただきました。今後それぞれの立場で御尽力、あるいは御活躍をいただきますようお願いを申し上げます。そして、対外的な委員さんもお決めにいただきました。各組合、あるいは執行の場でもあります。市の代表として、またそれぞれよろしくをお願いを申し上げ、ごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（加賀 博君）

これにて平成24年第2回愛西市議会臨時会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午後1時25分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会
議長

大宮吉満

愛西市議会
新議長

加賀博

愛西市議会
副議長

大島功

愛西市議会
新副議長

堀田清

会議録署名議員
第22番議員

前田英美子

会議録署名議員
第23番議員

近藤健一